

臨床研究法の改正について



八百野 恭子 先生
(東京科学大学)

平成30年に施行となった臨床研究法が令和6年6月に改正、公布されたところ。
当該改正においては、特定臨床研究等の範囲の見直し等が行われたところ。
また、法改正に伴う省令改正も行われたところ（令和7年2月28日公布）。
今回は、これらの改正内容について概説する。

Zoom(ウェビナー)によるLIVE配信
5月26日(月) 14:00~15:30

対象者

認定臨床研究審査委員会の委員(初中級)
※どなたでも受講できます

お申込み

下記のアドレスまたはQRコードからお申込み下さい

https://juntendo-ac-jp.zoom.us/webinar/register/WN_FxyMPApzR3eyPINBT_Y9mg

(当日まで受付可)



ARO協議会プロジェクトマネジャー、スタディマネジャー認定制度受講単位対象セミナーです。

主催 順天堂大学医学部附属順天堂医院 臨床研究・治験センター

お問合せ 臨床研究教育事務局 r.kyoiku@juntendo.ac.jp

研修会情報 <https://jcrtc.juntendo.ac.jp/about/workshop/>